

秋の交通安全県民運動の期間・重点等について

1 期間等

- (1) 令和8年9月21日（月）から同月30日（水）までの10日間
- (2) 交通事故死ゼロを目指す日 令和8年9月30日（水）

2 運動の重点

- 〈歩行者〉歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- 〈自動車〉夕暮れ時の早めのライト点灯と「ながらスマホ」の根絶
- 〈自転車〉自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- 飲酒運転の撲滅 ※福岡県独自の項目として設定

3 運動の重点の選定理由

(1) 〈歩行者〉歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

本年6月末現在、歩行者が関係する交通事故は1,177件（前年同期比+113件）と増加しているほか、全死者44人の約4割（16人）を歩行者が占めており、これらの中には、歩行者側にも横断歩道外横断や信号無視等の法令違反が認められる。

また、日没時間が急激に早まる秋口以降は、夕暮れ時や夜間における視認性の低下などが要因となり、歩行者が関係する交通事故を含め、交通事故の増加が懸念される。

このため、歩行者に対し、安全な道路横断方法の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進を図る必要がある。

(2) 〈自動車〉夕暮れ時の早めのライト点灯と「ながらスマホ」の根絶

前述のとおり、夕暮れ時や夜間における視認性の低下に起因する交通事故が懸念されるとともに、全国的にスマートフォン等を使用しながら自動車を走行させる「ながらスマホ」が要因となった交通死亡事故・重傷事故が増加傾向にあるところ、本県においても「ながらスマホ」が要因となった交通事故も発生している。

また、本年6月末現在、高齢運転者による交通事故は2,158件（前年同期比-17件）と同水準で推移しているほか、同事故による死者数は9人（前年同期比+3人）と増加している。

このため、夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進、「ながらスマホ」の根絶について周知するとともに、高齢運転者に対しては加齢に伴う身体機能の変化に応じて、自身の体調や天候、道路状況などを考えて安全に運転する補償運転について周知を図る必要がある。

(3) 〈自転車〉自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

本年6月末現在、自転車が関係する交通事故は1,196件（前年同期比-108件）と減少しているものの、死者数は6人（前年同期比+1人）と増加している。

本年は自転車に対する交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）が導入され、県民の自転車の交通安全への関心が高まっているものの、自転車が当事者となった交通事故には自転車側にも法令違反が認められる場合があるなど、基本的な交通ルールの遵守に課題があるほか、自転車乗車用ヘルメットの着用率についても、「こどもの手本」となる大人の着用率は低調である。

また、特定小型原動機付自転車利用者による通行区分違反(歩道通行)や酒気帯び運転などの違反が後を絶たない。

このため、県民に対し、自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守を徹底させるとともに、乗車用ヘルメットの着用を促していく必要がある。

(4) 飲酒運転の撲滅

本年6月末現在、飲酒運転による交通事故は40件(前年同期比－7件)と減少しているものの、飲酒運転検挙件数は、昨年3,000件を超え、本年も高い水準で推移しているなど、飲酒運転の撲滅には程遠い状況である。

この背景には、県内で過去に発生した痛ましい飲酒運転事故の記憶の風化と「飲酒運転は大きな代償を伴う犯罪である」という県民意識の希薄化が推測される。

このため、痛ましい飲酒運転事故や飲酒運転の悪質性、重大性を県民に周知・再認識させるとともに、罰則を始めとする飲酒運転の代償、「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」における「110番通報義務」の更なる周知を図るなど、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」という県民意識の一層の定着を図り、県民一丸となって飲酒運転の撲滅に向けた取組を展開する必要がある。

4 実施要綱

別紙「秋の交通安全県民運動実施要綱」のとおり

5 主要行事の開催予定

- (1) 開催日時
令和8年9月18日(金)午後2時00分から
- (2) 開催場所
福岡県久留米市六ツ門町8番1号 久留米シティプラザ六角堂広場
- (3) 内容
 - ・主催者挨拶(県、県警察、久留米市)
 - ・交通安全宣言
 - ・交通安全を呼び掛ける「花の小鉢」寄贈式
 - ・「反射材」寄贈式
 - ・福岡県警察音楽隊による演奏
 - ・街頭キャンペーンによる広報啓発

6 ポスター・チラシの製作

- (1) スローガンについて
「ただいまの 笑顔で今日も 会えますように」
- (2) ポスター・チラシについて
交通事故をなくす福岡県県民運動本部マスコットキャラクター「マナップくん」、福岡県警察マスコットキャラクター「ふっけい君」、一般財団法人福岡県交通安全協会マスコットキャラクター「しぐまる」を起用し、反射材着用を促進するポスター・チラシにする予定

7 今後の会議予定について

- (1) 推進委員会
 - ア 開催日時
令和8年7月24日(金)午後2時00分から

イ 開催場所

福岡県吉塚合同庁舎5階 503会議室(福岡市博多区吉塚本町13-50)

(2) 全体会議

実施せず、実施通知を送付